

不当な取引制限

(2巡目)

独禁法の講義 2022-10k

~~独禁法オンデマンド講義2022~~

他の事業者と共同して = 意思の連絡

- * 重要。1巡目「08 ハードコアカルテル」。
- * 9k97-98 **10k100-101**
 - * ハブ&スポーク
 - * アルゴリズムAIカルテル
 - ▶ 「アルゴリズム/AIと競争政策」 R3-3-31

相互拘束・遂行 1 9k99-100 10k101-103

- * 多摩談合最判による区切り方について 9k93
- * 「遂行」は読まない（→後に刑事で別展開）
- * 「相互に」

* 一方的拘束を含むか

▶ 四国ロードサービス

▶ 國際的市場分割

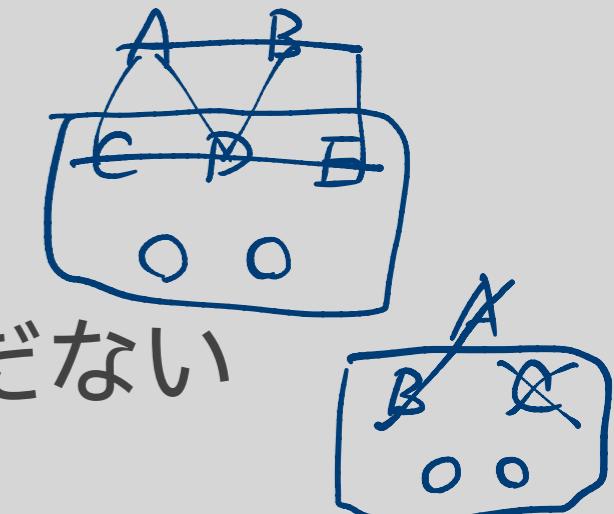
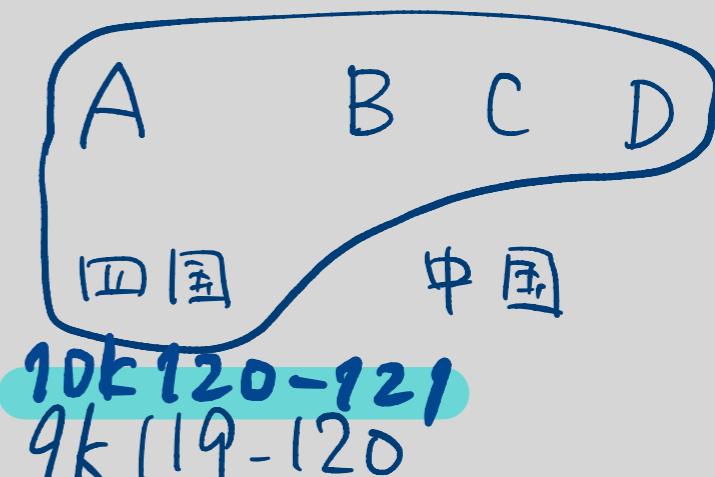
* 拘束内容の共通性（競争関係）

▶ 不要（全日本空輸制服）

▶ 各段階で1社ずつ、の事例はまだない

10k102
9k99

10k120-121
9k119-120



- * 入札談合をめぐる公取委事件と刑事事件
 - ▶ 基本合意：相互拘束
 - ▶ 個別調整：遂行
- * 問題の本質は、
 - ▶ 遂行かどうかではなく、
 - ▶ 個別調整を独立の違反行為として扱うか
- * 入札談合の刑事事件では、「相互に拘束し、遂行することにより」と書かれる。

成立と終了

* 違反行為の成立

- * 合意時説（留保が必要だが）

10k109-110

9k106-107

* 違反行為の終了

- * 一斉終了 9k107

10k110

- * 特定の違反者のみの離脱 9k108

10k111

- ▶ 岡崎管工 他の参加者が窺い知るに十分
- ▶ 調査開始日前減免申請

* 「実行としての事業活動」（課徴金関係）

- * 値上げ予定日～違反行為終了日の前日

親子・兄弟のみによる共同行為

- * 過去の事例にどう落とし前を付けるかの問題
- * 忘れてよい

$A_1 \ A_2 \ A_3$

○ ○ ○

$A_1 \ A_2 \ A_3 \ B$

○ ○ ○

- * 他が1社でもいれば、別

- * 1社単独でも違反となり得る類型なら、別

